加藤清正の実像

Kato Kiyomasa

九州を平定した豊臣秀吉は、薩摩からの帰途、熊本で九州の国割り※をおこないます。その結果、球磨郡を除く肥後一国は佐々成政に与えられました。しかし、成政がおこなった政治は肥後の国衆の反発を招き、わずか半年で失脚します。

〈9〉肥後入国

天正15年(1587)は、肥後にとって激動の年となりました。豊臣秀吉の九州攻めにより、肥後国内の在地諸勢力(国衆)は、豊臣政権下に組み込まれ、新たな政治段階へと移行します。秀吉は、行政手腕を高く評価する佐々成政を肥後の新領主に任命します。国衆の反発を招かないように「3年間は検地をしないこと」と秀吉から厳命されていたにもかかわらず、入国直後の6月頃から検地を強行します。秀吉の危惧は的中し、検地によって旧来の既得権や経済基盤を否定された国衆が蜂起し、7月には肥後国内で一揆が勃発する事態へ発展します。いわゆる肥後国衆一揆です。

大陸進出を目論む秀吉は、九州を重要拠点として位置付けていましたので、一刻も早く一揆を鎮圧して、九州を前線基地化する必要がありました。そのため、秀吉は諸大名を動員して一揆の鎮圧に取り掛かります。翌年の正月には一揆勢は鎮圧され、秀吉は肥後再編に着手します。

一方、一揆を惹起させた責任によって、成政は領主を解任され、天正16年2月頃に大坂に召喚されます。そこで秀吉から謹慎を命じられ、閏5月14日に切腹します。「清正記」には、切腹する成政のもとに秀吉の使者として清正が派遣され、処分理由を読み上げた後、成政の切腹を見届けたと書かれていますが、成政が切腹した日、清正はすでに熊本にいますので、残念ながらこの話は成立しません。

さて、ここで清正の動向に目を向けてみましょう。前回見たように、清正は九州攻めの戦後処理のため天正15年10月までは熊本に滞在しています。つまり、清正は一揆が吹き荒れる肥後の状況を目の当たりにしているわけです。その後の足取りについては、史料からは追うことができませんが、一揆鎮圧後の事後処理にあたる上使衆の1人として翌年の正月に再び肥後に派遣されます。「派遣されます」と書きましたが、天正15年10月以後も一揆鎮圧のため肥後に留まっていた可能性は十分にあります。政権を揺るがす一揆が起こっている状況を尻目に、果たして肥後を離れることができたのでしょうか。

◀「佐々成政像」
富山市郷土博物館蔵

いずれにしても、清正が翌年の2月頃には肥後に滞在していたことは確実です。前述したように秀吉が派遣した上使衆の1人として、検地の実施など肥後再建に向けての事後処理に奔走します。清正は、福島正則・小西行長とともに宇土郡・八代郡・芦北郡・天草郡の検地を担当し、3月以降は隈庄城(現在の熊本市城南町)の城番を務めています。

肥後国内が落着きを取り戻した後、次に秀吉がすべきことは、新たな領主の人選と任命です。秀吉は、九州を「五畿内同前」(畿内と同様)と位置付けていましたので、新領主は秀吉が信頼を置く、忠実かつ有能な家臣でなければなりません。そこで、抜擢されたのが当時27歳の清正と31歳の小西行長です。清正は、肥後国の北半分(玉名・山鹿・山本・飽田・託麻・菊池・合志・阿蘇の各郡)と芦北郡の一部が与えられ、宛行われた知行高は約195,000石。それまでの清正の地位や経歴、さらに知行高が約4,300石だったことを考えると、異例の出世です。

ここで、清正の肥後入国時期について触れておきましょう。通説では、領主に任命する旨を記した秀吉の朱印状(辞令)が発令された天正16年閏5月15日以降に肥後に入国したとされています。しかし、前月には妻子とともに肥後に入っていることが秀吉の書状から判明しますので、領主に任命される以前にはすでに肥後にいたことになります。上使衆として検地や城番を務めた後も肥後に留まり、大坂に戻ることなく、肥後半国の領主に就任した可能性も考えられます。

ようやく名実ともに大名と呼べる地位に上り詰めた若き清正。なぜ、清正は肥後半国の大名に取り立てられたのでしょうか。

次回は、秀吉が清正を抜擢した意図を探っていきたいと思います。

※国割り…新たに大名の配置を決めること

このコーナーは、大浪 和弥さん(元熊本博物館学芸員)が執筆しています。